

# 検索エンジン対策サービス(PC)利用規約

## 第 1 条(総則)

本規約は、株式会社インフォネット(以下、「当社」という)の提供する「検索エンジン対策サービス(PC)」(以下、本サービスという)について定めるものとする。本サービスの契約者(以下、「お客様」という)は本規約に承諾し、従うものとする。

## 第 2 条(定義)

- (1)「本サービス」とは、ロボット型検索エンジン Google 日本(以下、「Google」という。))および Yahoo!Japan(以下、「Yahoo」という。))における SEO(検索エンジン最適化)サービスをいう。
- (2)「申込日」とは、お客様より当社へ本サービスの利用するために、契約内容の記載された申込書を交わした日をいう。
- (3)「対策期間」とは、当社よりお客様へ電子メール等にて「SEO 指示書」が納品された日から起算して 6ヶ月間をいう。
- (4)「利用期間」とは、「対策期間」内に、Google および Yahoo の検索エンジンにおいて、どちらか一方の検索結果順位が10位以内に示された月の翌月1日より6ヶ月間をいう。
- (5)「契約期間」とは、申込日から利用期間が終了するまでの期間をいう。
- (6)「成果」とは、「Google」もしくは「Yahoo」において、対象サイトが、お客様の指定したキーワード検索結果の上位10位以内で表示させることをいう。
- (7)「キーワード」とは、Google および Yahoo の検索エンジン利用時に検索用語として入力する文字・単語・記号・英数字もしくは、それらの組合せをいう。
- (8)「初期費用」とは、当社が行う SEO にかかる実作業に対する対価をいう。
- (9)「成果報酬費用」とは、選定されたキーワードの難易度により個別に設定された1キーワードの成果結果により発生する1日あたりの対価をいう。
- (10)「成果報酬料」とは、選定したキーワードに対して発生した「成果報酬費用」の1ヶ月分をいい、算定方法は、第7条第5項に定める。

## 第 3 条(サービスの内容および変更)

- (1)本サービスの内容および詳細は、当社が定めるところに従うものとする。
- (2)本サービスの内容は、お客様に事前に承諾を得ることなく変更されることがある。その際は、当社の WEB サイト上の適切な場所に提示するか、電子メールもしくは書面等でお客様に通知する。提示または通知の後、当社所定の期間内に異議が無い場合、またはお客様が本サービスの利用を継続した場合、お客様はこれを同意したものとみなす。

## 第 4 条(本サービスの申込みと事実表明)

- (1)お客様は、当社が定める申込書により、本サービスへの申込みを行うものとする。
- (2)お客様は、本サービスの当社に対して、次の事項を表明し、保証する。
  - ① サービス申し込みにおいてお客様が述べた事実は、完全且つ正確である。
  - ② お客様の知る限り、本サービスの契約および利用は、第三者のいかなる権利も侵害しない。
  - ③ お客様は、サービスを申し込んだ WEB サイトに關し、本サービスの利用申し込みをするために必要なあらゆる権利を保有する。
  - ④ 本サービスの契約および利用にあたり、不法または不正な目的または意図をもっていない。
  - ⑤ 本サービスの契約および利用にあたり、本規約に違反する目的または意図をもっていない。

## 第 5 条(承諾)

- (1)当社はお客様からの申し込みに対し、承諾する場合には、本サービスの利用に関する契約の締結のために必要な契約書類の送付その他の手続きをとるものとする。
- (2)本サービスの当社は、次のいずれかに該当すると判断する場合には、本サービスの申込みを承諾しない。
  - ① お客様が本サービスの利用者として不適切な場合。
  - ② お客様の本サービスおよび関連サービスに申し込み込んだ WEB サイトが不適切である場合。
  - ③ 申し込みの際に提供した情報に虚偽の記載がある場合、または申し込み時の事実表明に虚偽がある場合。
  - ④ その他本サービスを提供することが不適切である場合。

## 第 6 条(有効期間および存続規定)

- (1)本契約の有効期間は、「利用期間」の終了までとする。但し、本サービスの契約期間終了の1ヶ月前までに書面にて解約の申し込みがなされない場合、利用期間は6ヶ月間自動更新されるものとし、以後も同様とする。
- (2)前項にかかわらず、本項、第10条、第11条、第12条および第14条は、契約終了後も有効に存続するものとする。

## 第 7 条(サービス)

- (1)当社は、成果条件を達成する上で必要となる「SEO 指示書」をお客様へ提出し、また、「SEO 指示書」に起因するお客様からの依頼・相談に対しては、コンサルティングを実施する。
- (2)本規約における成果条件の達成と成果に対する起算は、本サービスを開始し、初めて成果条件を達成した日より成果報酬料が発生するものとする。なお、当社は、初めて成果条件を達成した日から起算して10営業日以内にお客様へ、成果条件を達成した旨を電子メール等の適切な方法にて報告する。
- (3)当社は、本規約に規定する成果が実現されたか確認するため、当社が規定する時刻(毎日13時前後)に Google(および Yahoo)の検索機能を利用したキーワード検索を実施する。また、検索結果の状況を詳細に記した順位レポート(以下、「レポート」という。)を作成し、お客様に提出することにより成果の報告をおこなう。なお、提出期限は、毎月末締め、翌月10営業日までとする。
- (4)本条第1項に規定するレポートの作成により、キーワードの成果の確認を行い、キーワードごとに成果報酬料を決定する。
- (5)成果報酬料は、本サービス利用期間の各月の1日から末日にて締めるものとする。なお、成果報酬料の算出は、下記のとおりとする。  
成果報酬料=対策キーワードの成果報酬費用×当月成果達成日数
- (6)レポート記載の成果は、当社による不正行為によるものを除き取消・撤回することは出来ない。
- (7)お客様は当社より成果を記したレポート提出されることにより、第8条に定めた条件に従い成果報酬料を支払う義務を負う。なお、本サービスの利用に際し、個別の利用料等の取り決めがなされている場合については、成果の認証如何によらず、当社に対し支払うものとする。なお、これら個別の取り決めは、お客様より当社へ送付される申込書により定めるものとする。
- (8)「SEO 指示書」による対象サイトの仕様変更の後、お客様都合による対象サイトのリニューアル等がなされ、また、これらが当社へ報告されることなく成果条件未達成となった場合、「利用期間」全てを成果対象とみなし、当社へお客様は支払うものとする。

## 第 8 条(支払条件)

- (1)お客様は、当社の当月に締めた請求書に対し、「検索エンジン対策サービス(PC)申込書」に記載された期日までに現金で当社の指定する金融機関に本サービスの成果報酬料と申込書に定めるその他の利用料金、およびそれらにかかる消費税を振り込むものとする。振込手数料はお客様の負担とする。
- (2)お客様が支払いを遅延した場合、お客様による支払いがなされるまで当社は、本規約および申込書に基づく本サービスの全部または一部の履行を停止することができるものとする。この場合、お客様は、当社に対して損害賠償請求を行うことはできないものとする。
- (3)お客様が当社に対して利用料金の支払いを履行しない場合、当社は、いつでも本契約の全部または一部を解除することができる。

## 第 9 条(損害遅延金)

お客様が本規約または申込書に基づく支払いに付き支払期日を徒過した場合には、完済まで年14.6パーセント(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金を、支払残額に加算して請求することができるものとする。

## 第 10 条(解約)

第2条第4項に定める「利用期間」終了まで解約は原則不可とする。「対策期間」もしくは「利用期間」内に解約を行う場合、お客様は、当社にして、解約料として下記の各号に定める解約料を支払わなければならない。

- ① 対策期間中の解約料=成果報酬費用×利用期間日数
- ② 利用期間中の解約料=成果報酬費用×利用期間残日数

## 第 11 条(秘密保持規定)

- (1)お客様および当社は、互いに、相手方の書面による承諾なくして本契約または個別契約、および本契約に関連して相手方から開示された SEO 指示書内容、および技術上、販売上、その他業務上の秘密情報(本契約および個別契約の内容を含む)を本契約の有効期間中はもとより、本契約終了後においても、第三者に対して漏洩してはならない。但し、本契約の目的を達成するために必要な場合には、お客様は、事前の承諾を当社から得ることにより、本条項と同様の秘密保持義務を課すことを条件に、SEO 指示書内容および秘密情報を開示することができる。
- (2)お客様および当社は、本契約および個別契約について、相手方の書面による事前の同意なしにプレスリリースまたは公表をしないものとする。ただし、金融商品取引法または他の適用法により公表を要求される場合は、当該要求を知った後速やかに相手方に通知を与えている限り、要求された公表をいつでも行うことができる。
- (3)次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除くものとする。
  - ① 開示の時点で既に公知のもの、または開示後情報を受領した当事者の責によらずに公知となったもの
  - ② お客様および当社が開示を行った時点で、すでに相手方が保有しているもの
  - ③ 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
  - ④ 相手方からの開示以降に開発されたもので相手方からの情報によらないもの

## 第 12 条(利用条件)

- (1)当社は、以下の各号に該当すると認められたサイトに関しては、本サービスの対象除外とすることができ。
  - ① 18歳未満の者のアクセスを禁止しているわいせつ、アダルト関連の表現・内容を含む場合
  - ② 著作権その他の知的財産権を侵害するおそれのある表現・内容を含む場合
  - ③ 他人の名誉・プライバシー権・肖像権その他の権利を侵害するおそれのある表現・内容を含む場合
  - ④ ねずみ講・マルチ商法・ネットワークビジネス等に関わる場合、またその情報紹介を行っている場合
  - ⑤ 他人の誹謗、中傷、または違法・反社会的な表現・内容を含む場合
  - ⑥ 公序良俗に反する表現・内容を含む場合
  - ⑦ 出会いを目的とする内容で、且つ結婚紹介業に属さない場合
  - ⑧ 宗教関連の表現・内容を含む場合
  - ⑨ 特定の政党名もしくは議員名を記載する、政治色が強い場合
  - ⑩ ギャンブル関連の攻略法に関する場合
  - ⑪ RMT(リアルマネートレード)を行っている場合
  - ⑫ 「Google」又は「Yahoo」にスパム認定されている、またスパム行為を行っている場合
  - ⑬ その他、当社独自の判断により、対策不可能と判断した場合
- (2)お客様は本サービスを利用するにあたり、原則として当社から提出される、サイト修正等を SEO 指示書に従いすみやかに行うこととする。
- (3)お客様は本サービスを利用するために必要となる、「Yahoo!ビジネスエクスプレス」への登録を行うものとする。なお、この登録にかかる一切の費用はお客様の負担とする。

## 第 13 条(損害賠償)

- (1)相手方が本規約に違反したことにより、損害を被った場合には、損害賠償を請求することができる。
- (2)本サービスに関しお客様が損害を被った場合、債務不履行、瑕疵担保責任、不当利益、不当行為、その他本項に定める請求原因において、当社がお客様に対して損害賠償を負う場合の賠償責任限度額は、当該損害が発生した月のお客様への本サービス利用に係わる請求額を超えないものとする。

## 第 14 条(免責事項)

- (1)本サービス利用期間中に、「Google」および「Yahoo」検索エンジンにおける申込キーワードの検索結果順位が落ちた場合、お客様は当社に対し、その責を問わないものとする。
- (2)事態の発生、天災、法律上の制限、停電、その他やむを得ない事由が生じた場合、当社は、依頼された本サービスの利用を中止、中断あるいは、本サービス開始時期の変更を行うことができる。かかる遅延により申込書の記載のサービス利用期間が短縮された場合、お客様および当社は、本サービスの契約期間、その他について、両者の協議において決定するものとする。
- (3)本サービスの利用により他広告媒体の掲載可否基準へ抵触するなど損害が発生した場合、お客様は当社に対し、その責を問わないものとする。

## 第 15 条(届出義務)

- (1)お客様および当社は、住所・名称・代表者等の内容に変更があった場合は、速やかに相手方へ届け出るものとする。
- (2)前項の届出を怠ったために、相手方への通知または送付された書類が延着し、または送達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとみなす。

## 第 16 条(合意管轄裁判所)

本規約に関する紛争については、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

## 第 17 条(特約事項)

「Google」もしくは「Yahoo」のアルゴリズム変更が行われた場合、当社は無償にて「SEO 指示書」を作成し、お客様へ提出する。ただし、対象サイトリニューアルなどのお客様都合による「SEO 指示書」作成の場合、別途料金を定め当社に支払うものとする。

## 第 18 条(規約の施行)

当規約は2012年10月1日より施行する。

以上